

平成 26 年度 厚生労働省 予算案の主要事項 (抜粋)

**第 7 若者も高齢者も安心できる年金制度の確立**

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、持続可能で安心できる年金制度の構築に向け、必要となる取組を進める。

また、正確な年金記録の管理に資する取組、適用・収納対策の取組強化を進める。

**2 正確な年金記録の管理と年金記録問題への取組**

**146億円(592億円)**

**(1) 正確な年金記録の管理等に資する「ねんきんネット」の利用拡大と機能充実**

**8.7億円(13億円)**

年金記録の確認や未だ持ち主が明らかとなっていない記録の検索ができる「ねんきんネット」について、更なる利用者の拡大を図るための周知等を行うとともに、被保険者等の年金記録の正確性を確保するため、「ねんきんネット」において届書の作成を支援する機能の充実などを図る。

**(2) 年金記録の突合せ結果に基づく対応など必要な記録問題への取組等**

**138億円(579億円)**

紙台帳とコンピュータ上の年金記録との突合せ(平成 25 年度中を目途に終了)の結果をお知らせした本人からの回答に基づき、記録の訂正、再裁定等の必要な対応を行うなど、引き続き、年金記録問題への取組等を進める。

### 3 適用・収納対策の取組強化

192億円(40億円)

厚生年金保険の適用調査対象事業所の加入促進対策や、国民年金の保険料収納対策の強化を図る。

#### (1) 厚生年金保険の適用調査対象事業所の加入促進対策 100億円(22億円)

- ①法人登記簿情報の活用により把握した適用調査対象事業所に対して、加入指導等に、今後5年間で集中的に取り組む。【新規】
- ②厚生年金保険の適用調査対象事業所に対する加入指導や立入検査を実施し、職権による適用を行うなどの取り組みを確実に進める。

#### (2) 国民年金の保険料収納対策の強化

93億円(18億円)

##### ①納めやすい環境の整備【一部新規】

保険料の口座からの自動引き落としを推進するため、市町村や金融機関等から被保険者への働きかけの強化等を行う。また、未納が多い若年層向けの映像資料を作成し、教育現場で活用するなどの情報発信モデル事業を実施する。

##### ②納付督促の強化【新規】

市場化テスト受託事業者が行う納付督促（電話や訪問）の回数を増やすモデル事業等を実施する。

##### ③高所得者への強制徴収の徹底【一部新規】

十分な所得がありながら保険料を納めない者に対する強制徴収を徹底する。

### 4 日本年金機構が行う公的年金事業に関する業務運営

(一部前述・上記2・3参照)

2,826億円(2,950億円)

日本年金機構において、年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、厚生年金保険の適用調査対象事業所の加入促進対策や国民年金の保険料収納対策の強化を図るとともに、引き続き、正確な年金記録の管理と年金記録問題への適切な対応を行い、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行う。

## 2 正確な年金記録の管理と年金記録問題への取組(詳細)

25年度予算 26年度予算案

**592億円 → 146億円**  
(対前年度446億円減)

### 《主な対策》

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>1. 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ</b></p> <p>平成26年度においては、突合せの結果をお知らせしたご本人からの回答に基づき、記録の訂正等を行う。</p> <p>なお、平成25年度と比較しての減要因は、平成25年末に受託事業者段階での突合せ作業が終了したことにより委託費が不要となることや、突合せ結果のお知らせの送付や、その回答対応に必要な体制を縮小すること等によるもの。</p>   | <p><b>336億円 → 80億円</b></p>   |
| <p><b>2. <u>ねんきんネットなど、年金記録問題の再発防止や正確な年金記録の管理</u></b></p> <p>ねんきんネットの利用拡大や機能充実(※)、紙台帳検索システムの活用等により、年金記録問題の再発防止や、正確な年金記録の管理を行う。</p> <p>※このうち、年金記録の確認や未だ持ち主が明らかとなっていない記録の検索ができる「ねんきんネット」について、更なる利用者の拡大を図るための周知等を行うとともに、被保険者等の年金記録の正確性を確保するため、「ねんきんネット」において届書の作成を支援する機能の充実を図るもの。(再掲)</p> | <p><b>19億円 → 36億円</b></p> <p style="margin-top: 20px;"><b>13億円 → 8.7億円</b></p> |
| <p><b>3. <u>厚生年金基金と国の記録の突合せ</u></b></p> <p>国が保有する被保険者記録と厚生年金基金が保有する加入員記録との突合せ事業が概ね終了することから、作業体制を縮小し、記録の整備を行う。</p>  | <p><b>22億円 → 3億円</b></p>   |
| <p><b>4. <u>再裁定等の事務処理</u></b></p> <p>年金の再裁定処理については、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業等の集中期間が終了することになるが、当面は一定の受付件数が見込まれることから、引き続き処理の促進に努める。</p>  | <p><b>40億円 → 19億円</b></p>  |
| <p><b>5. <u>その他必要な記録問題対策の推進等</u></b></p> <p>これまでに発生した第3号被保険者の不整合記録を洗い出すため、健康保険組合及び共済組合から過去の扶養削除情報の提供を受け、3号非該当データをデータベース化すること等を実施する。</p> <p>なお、重複付番の解消や共済過去記録の整備等については、概ね事業が終了。</p>   | <p><b>176億円 → 8億円</b></p>  |